

日本の白鳥 Nihon no Hakuchō (Swans in Japan) (30) : 87

<資料> 第30回日本白鳥の会研修会記念講演資料

特別天然記念物「小湊のハクウチョウおよびその渡来地」の遠隔と現状

1. 概要、沿革

1-1. 指定内容

特別天然記念物「小湊のハクウチョウおよびその渡来地」は文化財保護法により特別天然記念物に指定されており、その内容については、次のとおりである。

- 1) 名称：小湊のハクウチョウおよびその渡来地
- 2) 所在地：青森県東津軽郡平内町・青森市の一帯
- 3) 管理団体：平内町
- 4) 指定区分：特別天然記念物
- 5) 指定年月日：大正11年3月8日 天然記念物
昭和27年3月29日 特別天然記念物

1-2. 指定概要

1) 指定

○内務省告示第49号

史蹟名勝天然記念物保存法第一條ニ依リ左ノ通指定ス

大正11年3月8日内務大臣 床次竹二郎

○文化財保護委員会告示第24号

昭和27年3月29日付をもって、青森県東津軽郡小湊町所在の天然記念物東津軽のはくてう渡来地(大正11年内務省告示第49号)の名称を「小湊のハクウチョウおよびその渡来地」に改め、文化財保護法の一部を改正する法律(昭和29年法律第13号)による改正前の文化財保護法(昭和25年法律第214号)第39条第2項の規定により同日付をもって、これを特別天然記念物に指定した。

昭和29年8月2日 文化財保護委員会委員長 高橋誠一郎

2) 指定の理由(史蹟名勝天然記念物指定台帳)

- (1) 指定基準：動物ニ
- (2) 説明：世界的に珍しい群集地帯で、学術上極めて有益。また、交通や周囲の環境が他の飛来地よりよい。
- (3) 指定の地域(史蹟名勝天然記念物指定台帳)

東津軽郡野内村、西平内村、小湊町、東平内村の内、野内村久栗坂から上北郡野辺地町に通ずる国道以北海岸に至る地域及び、その海面朔望満潮線から六百間以内の海面。

なお、これらの地域について面積を求めるとき陸域8,065ha、海域3,035haで合計約11,100 haとなる。